

令和5年度 指定管理者運営評価シート

所管課	花と緑の課
-----	-------

1. 公の施設

公の施設の名称	西宮市立甲山自然環境センター、仁川緑地
所在地	西宮市甲山町67番地 外
施設概要	1. 甲山自然の家 宿泊室（6人用14室・定員84名）、研修室×2、食堂（84人収容）、浴室×2、便所、厨房、事務室、管理人室 2. 甲山自然学習館 3. 甲山キャンプ場 テントサイトⅠ～Ⅲ（固定式テント合計36人収容）、テントサイトⅣ（18人程度収容）、テントサイトⅤ（90人収容）、炊事場×3、便所×2、管理棟、倉庫 4. 社家郷山キャンプ場 テントサイト（96人収容）、炊事場、便所、管理棟、倉庫 5. 仁川緑地
施設の設置目的	甲山及びその周辺の良い自然環境を保全するとともに、市民の自主的な自然体験活動、環境学習活動、各種の研修及び交流並びに青少年の健全な育成に関する活動を推進すること

2. 指定管理者

指定管理者	団体名	特定非営利活動法人 こども環境活動支援協会	指定期間	開始日	平成 31 年 4 月 1 日
	所在地	西宮市甲風園 1 丁目8-1 ゆとり生活館アミ1F		終了日	令和 6 年 3 月 31 日
選定方法	公募		評価対象年	指定期間 5 年のうち 4 年目	

3. 指定管理者の業務履行状況

①施設の維持・管理関係	<ul style="list-style-type: none"> 職員6名（繁忙期には必要に応じて増員）が施設の管理運営にあたり、設備管理、清掃、警備、宿直業務等の一部を外部に再委託し、施設の日常の管理運営業務のほか、施設設備等の法定点検や定期点検を実施した。 市と協議の上で、感染症対策としての施設の臨時休館や、施設敷地内における危険木の緊急点検・処分等の緊急業務を適切に実施した。また、修繕の必要が生じた際には、速やかに対応をした。
②施設の事業・運営関係	<ul style="list-style-type: none"> 甲山自然環境センターは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、甲山自然の家を休館した。 自然体験、環境学習事業を実施するとともに、市民ボランティアと協働で行う甲山湿原保全活動などについても順次実施した。 公教育の支援として、小学5年生が行う自然学校の代替プログラムの受け入れをキャンプ場で行った。 甲山の自然（地層・岩石）について学べるハンドブックを作成し、市内公立中学校に副教材として提供するとともに、市民向けにも配布を開始した。 <p>労働実態調査の結果：問題なし</p> <p>調査結果後の指示事項：引き続き、適切な施設管理運営を行うとともにアフターコロナにおける事業実施の在り方や甲山自然の家の営業方法について検討するよう指示した。</p>
③指定管理者の提案による取組と今後の改善点など	<p>当初及び指定期間中の提案：市の「生物多様性にしのみや戦略」の重要拠点であるとともに、環境省の「生物多様性保全上重要な里地里山」にも選定されたことを踏まえ、キャンプ場と農地とを関連付けた「都市型里山」の取組を推進する。また、その取組の一環で「甲山・社家郷山フィールドミュージアム」事業を行い、甲山周辺で自然観察や環境学習、食育などのプログラムが体験できる環境を整える。</p> <p>取組結果：</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度に施設敷地内に設置した「兵庫県内で見られる岩石の見本園」を活用し、学校園に学習活動の材料提供を行った。また甲山の地層や岩石について学べるハンドブックを作成し、理科の教材としても活用できるよう市内公立中学校に提供した。 みやたんを活用した動画を作成し、施設と甲山の自然などに関するPRを行った。 <p>今後の改善点：工夫はしているものの、施設やその周辺の自然環境に関する情報発信がまだ弱いことがある。引き続き、効果的な情報発信を追求し、より多くの人に甲山の自然と触れ合ってもらえるよう努める必要がある。</p>

施設利用状況(量)を示す指標名	単位	R1年度(実績)	R2年度(実績)	R3年度(実績)	R4年度(実績)	R5年度(計画)
① 甲山自然の家利用者数	人	12,769	-	-	-	-
② 甲山自然学習館利用者数	人	10,435	-	4,300	7,227	8,000.0
③ 甲山キャンプ場利用者数	人	9,101	1,909	3,148	6,669	7,500.0
④ 社家郷山キャンプ場利用者数	人	3,532	1,034	1,126	2,641	2,900.0
休館により利用者統計がないものについては、利用者数は「-」としている。						

4. 利用者アンケート等の結果

①利用者アンケート等の実施日・手法	イベント参加者などにアンケートを配布。
②利用者アンケート等の結果	施設スタッフの対応などについて、良好な回答を得ている。
③結果からの改善点など	引き続き、利用者に寄り添った施設運営を行うこと。また、施設や備品については、清潔を維持すること。

5. 指定管理者の安定性や継続性の評価

①評価結果	自己資本比率等を評価した結果、団体の安定性・継続性には問題無いと評価できる。
②評価結果を受けての指示事項	現状に問題があるわけではなく、また、NPO法人という性質上やむを得ない部分はあるが、経常利益を更に増加させることにより、団体の安定性を更に高める心掛けをするよう指示した。

6. 指定管理料及びその内訳(指定管理者の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(年度協定額)
指定管理料	49,875	46,446	46,310	48,621	49,910
うち光熱水費・電話回線使用料	(4,484)	(2,973)	(2,697)	(3,363)	(4,800)
うち修繕料	(1,965)	(2,179)	(2,058)	(1,904)	(2,000)
補足説明	千円未満は切り上げ。 また、「うち数」の合計は、指定管理料と同じにはならない。				

7. 使用料等の収納状況(市の収入)

(単位：千円)

区分	R1年度(決算)	R2年度(決算)	R3年度(決算)	R4年度(決算)	R5年度(予算)
使用料	4,869	196	410	1,343	1,760
光熱水費使用者負担金収入	22	28	28	36	29
その他の収入	50	25	26	29	26
合計	4,941	249	464	1,408	1,815
補足説明	千円未満切り捨て。「その他の収入」には、行政財産目的外使用料(自動販売機設置)、自動販売機取扱収入、私用電話使用者負担金収入、複写機使用者負担金収入を記入している。				

8. 市による指定管理者の評価

①モニタリングの結果と総合評価	施設の衛生管理や感染症対策に留意した上での自然体験事業の実施及びボランティアとの協働による湿原保全などを適切に実施していた。また仁川緑地の維持管理においては、野鳥等の生物に配慮した除草を実施するなど、生物多様性に配慮した維持管理を実践しており、評価できる。また、指定管理者の提案による甲山の自然を学べるハンドブックの作成も実践しており、この点も評価できる。全体としての評価は良好である。
②指摘事項	情報発信が弱いところがあり、せっかくの指定管理者の取組が知られていないことがある。積極的な情報発信を心掛けるとともに、効果的な手法について検討し、実践する必要がある。